

#コロナに負けない！

第1回募集期間
令和2年8月3日(月)
～8月31日(月)

ぼくの・わたしの

おうちごはん

有田川町産の農産物を使って家庭で作ったおうちごはんを募集します。
入賞者のレシピはお店で紹介・プロが再現。

有田川町で買って、おうちで作ろう、みんなで食べよう！

#みんなのおうちごはん #有田川町のおうちごはん

応募方法



①有田川町産の農産物
を購入



②有田川町産の農産物を
1つ以上使った料理を作る



③作った料理の写真を
撮って、申し込み！

新型コロナウイルス感染症対策に伴う外出自粛・
自宅待機で、家庭で食事する機会が増えました。

子ども達がごはんの準備をお手伝いしたり、
子どもだけで作ってみたり…

この機会を、家庭内で子ども達と一緒に
「食」について考えませんか？

地域のお店に出かけてみよう！

ーどんな農作物が売っているかな？

ー有田川町産の農作物は、どこに売って
いるんだろう？

ー今の季節、旬の野菜はなんだろう？

ーどう調理したら美味しくなるかな？

みんなの「おうちごはん」をシェアして、
家族も農家さんもお店の人も笑顔で

#コロナに負けない！を目指そう♪



応募対象者

有田川町在住または有田川町内の保育所等に通う園児、小・中学生とその保護者。有田川町内の高校に通う高校生とその保護者。

応募方法

- ① 有田川町産の農産物を購入する。
- ② 購入した有田川町産の農産物を1つ以上使用し、家庭でのオリジナルメニューとして調理する。
- ③ 調理し、完成した料理の写真を撮る。
- ④-1（用紙で申し込む場合）申込用紙に調理方法を書き、料理の写真と一緒に申込窓口へ提出する。
- ④-2（専用フォームから申し込む場合）専用フォームに調理方法を入力し、送信。
入力したメールアドレス宛に「受付完了メール」が届くので、そのメールに返信という形で料理の写真を添付し送信する。

応募にあたる注意事項

- ・有田川町産の食材を1品以上使うこと。
 - ・家庭で調理可能な調理方法であること。
 - ・子どものみ、もしくは保護者と一緒に調理可能な方法であること。
- その他、詳しくは募集要項または町ホームページをご確認ください。

【申込先・問い合わせ先】

〒643-0153 有田川町中井原136-2

有田川町役場金屋庁舎 産業振興部産業課

TEL：0737-52-2111 / FAX：0737-32-9555

申込URL：<https://www.town.aridagawa.lg.jp/top/kakuka/kanaya/4/sonota/5830.html>



町ホームページはこちら